

令和5年度福祉サービス第三者評価推進事業の実施について（案）

1 宮城県福祉サービス第三者評価事業推進委員会の開催

開催予定数：1回（11月）※書面開催

- 第三者評価事業に係る重要事項の調査審議
- 評価機関の認証に係る調査審議（認証部会）

2 評価機関の募集・認証

募集期間：令和5年10月19日から令和5年11月2日まで

評価機関の認証に係る調査審議（認証部会）を経て認証（12月予定）

3 評価調査者研修の実施（宮城県社会福祉協議会へ委託）

養成研修：令和6年1月実施（予定）

継続研修：令和6年2月実施（予定）

4 普及啓発

【社会福祉課】

〔事業者向け〕

- アンケート結果活用による周知
- 各種事業者集団指導、研修会等での周知
- 各種指導監査等での周知
- 各事業者への制度周知・受審促進通知
- 啓発リーフレットの作成、配布

〔県民向け〕

- 県ホームページでの情報提供、啓発リーフレット配布

〔市町村向け〕

- 受審促進協力依頼

【長寿社会政策課】

- 介護保険事業者を対象に、県ホームページで情報提供

【子育て社会推進課】

- 第三者評価のリーフレットを配布

【障害福祉課】

- 実地指導等の際に、事業者等に第三者評価事業について周知